

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化
 施策番号: 15 - 01

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	01 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内製造業の製造品出荷額の全国に占める割合(工業統計)		H24 0.00467	市内額: 0.00467 全国額: 以上	0.00450	0.00431	**	**	**	0%
市内製造業の製造品出荷額(工業統計)		H24 1,347,362	百万円 1,347,362	1,315,212	1,314,443	**	**	**	0%
市内製造業の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)		H24 35.9	% 40	38.3	40.6	42.9	**	**	100%
AMPI機器利用・依頼試験件数		H24 873	件 1,500	880	1,017	1,011	**	**	22.0%
市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数		H26 6	件 13	-	6	3	**	**	0%

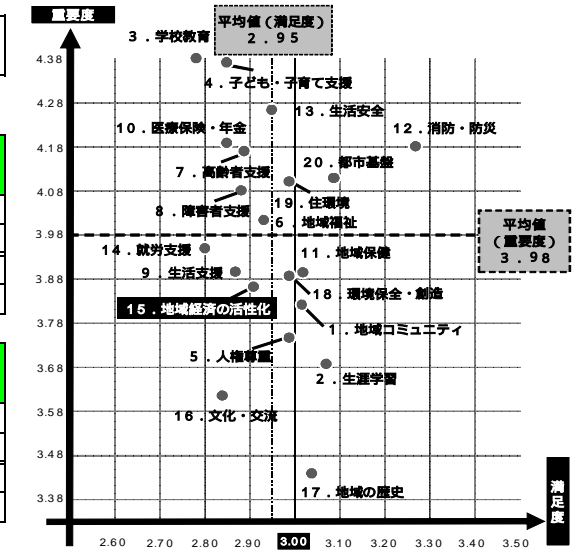
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の競争力強化に向けた支援	総合戦略
【全体】 ものづくり産業は、本市産業の中核でありながら、製造品出荷額等で表わされる存在感に陰りが見えるなか、競争力強化を通じた取引の拡大や利益計上法人の割合の増加を目指して、個々の事業を点検するとともに、産業振興基本条例(平成26年10月策定)での産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念に沿った具現化を図るため、平成28年度のスタートに向けて産業振興施策の再構築を行った。(指標) 【ものづくり産業、技術支援】 研究開発・製品開発支援等については、イノベーションによる持続的発展を図り雇用創出に寄与するため、「中小企業新技術・新製品創出支援事業」(平成24年度より、新エネルギー・省エネルギー・環境改善分野の研究開発について積極的に支援している。平成27年度の助成件数5件、うち環境関連2件)、並びに「ものづくり総合支援事業」を通じて近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)の技術指導員や加工・評価機器を活用した中小企業に対する技術支援を実施し、それぞれの事業で一定の成果を収めた。(指標)		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化	総合戦略
【企業立地の促進】 市内において製造事業所などが設備投資する場合に奨励措置を行う「企業立地促進条例運営事業」により企業立地を促進した。中小企業における設備更新を新たに対象とし、また研究開発機関の従業員数の要件を緩和するなど、企業の市外転出抑制のため支援を充実させる改正を行ったが、企業立地促進制度における認定事業件数が減少傾向にある。(指標) 工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の規制を緩和するとともに、本市独自の工場緑化等の促進を図る「工場立地法の特例措置条例運営事業」を実施した。本制度が開始した平成22年度からの利用件数34件のうち、20件が古くから操業している既存工場で、平成27年度実績も4件中2件が同様となっており、企業の市外転出抑制に一定寄与している。しかしながら、現在も既存工場において、建て替えに際し緑地面積の確保が課題となることがある。		
行政が取り組んでいくこと	産業振興基本条例に基づく産学公融ネットワークを活用した地域経済戦略	総合戦略
【ネットワーク】 本市産業、起業及び雇用就労に関する施策をオール尼崎で推進していくため、「産業振興推進会議」を設置し、各団体の重点事業について意見交換を行った。その中で、日本政策金融公庫と尼崎市がソーシャルビジネス支援の連携を行い、また尼崎信用金庫と日本政策金融公庫との創業支援に関する業務連携を行うなど、連携の幅が広がりをみせている。 既存の産学公融交流の枠組みとしては、「産学公ネットワーク協議会」「産学公イノベーション推進協議会」などを通じた取組を支援したほか、AMPIが大学と産業界を結ぶ製品・技術の研究開発ネットワークの結節点として機能している。		
行政が取り組んでいくこと	市内企業の魅力発信及び営業力強化	総合戦略
【魅力発信、販路開拓】 兵庫県立大学、大阪市立大学、園田学園女子大学、神戸山手大学の4大学と連携して、学生自らが市内企業の社風や強み等の魅力を取材して企業のPRシートを作成した。その成果を学生自身の言葉により発表し、また企業がそのPRシートを会社案内で活用するなど、本市産業の魅力市内内外に発信した。 販路開拓の支援については、市内企業の商取引の拡大や、技術交流の促進を図る「産業情報データバンク事業」や「尼崎産業フェア開催事業」を実施した。「産業情報データバンク」は市内製造事業所の詳細なデータを保有しており、WEB上で市内外から簡易に検索できることにより、企業間のビジネスマッチングに寄与している。 また、「尼崎産業フェア開催事業」においては、入場者数減少等の傾向があったが、平成27年度は規模拡大や事業者参加型イベント(コマ大戦)の実施など事業へのテコ入れを行うなど、入場者数増加やビジネスマッチングの拡大等の改善を図った。		
行政が取り組んでいくこと	サービス産業の振興	総合戦略
【サービス産業】 平成27年度に行った産業振興・雇用就労施策の再構築の中で、新技術・新製品創出支援事業の対象を新サービスへ拡充するなど、サービス産業の振興に向けた支援策を構築した。なお、サービス産業の労働生産性が低いことが課題であり、今後、稼ぐ力を高めたい取組が必要である。		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
【全体】 製造品出荷額や雇用吸収力を高めるため、引き続き、労働生産性と付加価値の高度化につながる支援に重点化を図り、ものづくり産業の知識集約型への転換を支援するため、市内の研究機関や教育機関などとの更なる連携を図るとともに、既存施策を整理する中で、「環境」に加えて、新たに「健康」の視点も取り入れた取組を検討する。また、地域産業課をレベルに移転するほか、「企業カルテ」を作成して企業情報を共有し、より効率的な企業訪問を行うことなどにより、産業と雇用の連携強化を図る。 【ものづくり産業、技術支援】 ものづくり産業への支援に関して国県、各産業支援団体との役割分担の明確化や連携体制の強化を図っていくとともに、AMPIについては今後の事業の方向性に沿って機器の更新等、ものづくり支援強化につながる体制整備を行っていく。 【企業立地の促進】 「企業立地促進条例運営事業」について、認定事業件数の増加を目指しつつ、制度の効果検証を行い、平成29年度で期限を迎える企業立地促進制度について検討を行う。 「工場立地法の特例措置条例運営事業」については、「企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(第2次)」が平成29年度で期限を迎えることから、企業の市外転出を抑制するため、緑地面積基準の見直しについて検討を行う。 【ネットワーク】 「産業振興推進会議」を活用し、新たな事業の検討や効果的な事業の実施につなげるPDCAサイクルを行うことで、引き続き施策の重点化等に取り組む。また、事業所景況調査や職員等による企業訪問などを通じて、常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。 【魅力発信、販路開拓】 大学との連携事業を継続し、学生の視点で企業PRを行うとともに、市制100周年を契機に、市内にて長年にわたり操業し、社会に貢献してきた企業を表彰し企業集を作成するなど、市内企業の魅力を効果的に発信し、営業力強化につなげていく。 平成28年度の尼崎産業フェアは市制100周年の冠事業として開催するとともに、中小企業都市サミットも同時開催することから、これを機に産業団体との更なる連携を図りながら、ビジネスマッチングなど事業内容の充実を図っていく。 【サービス産業】 サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしていることから、今後、サービス業者にも活用可能な制度のPRを強化するとともに、サービス業者を対象とした新たな支援策を引き続き検討していく。	
新規・拡充の提案につながる項目 産業施策(サービス産業向けを含む)と雇用就労施策の連携に基づく効果的な支援策等の構築について検討する。	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
・産業施策の再構築については、産業振興推進会議を活用することなどにより、「産業の振興」、「起業の促進」、「雇用就労の維持創出」の各分野ごとに指標を設けるなど、より具体的な効果検証と進捗管理を行う。	
・「市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数」については、平成27年度に企業立地促進制度の要件を緩和するなど、件数の増に努めているところであるが、減少傾向にある。今後はその要因を分析するとともに、企業が申請しやすくすることも含め、申請件数を増やすための具体的な対応策について検討する。	
・平成28年度中に地域産業課を出屋敷レベルに移転することで、産業と雇用の連携強化を図る。	
・AMPIの機器利用・依頼試験件数については、本市の強みである金属加工業への取組を強化するとともに、AMPIの支援がどのように役立っているか等について分析を行うことで、より効果的な支援につなげていく。	
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化
 施策番号: 15 - 02

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
尼崎版グリーンニューディールの経済波及効果(生産誘発額)		H24	566.0	百万円	566.0以上	530.1	493.9	817.1	**	**	100%
省エネ設備導入補助事業所数		H24	1	件	10	2	6	21	**	**	100%
市内法人設立の割合		H24	2.8	%	10.0	2.8	3.2	4.1	**	**	18.1%
創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数		H26	3	件	12	-	3	9	**	**	66.7%
AMPI技術相談件数		H24	2,300	件	2,500	2,467	2,993	3,258	**	**	100%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

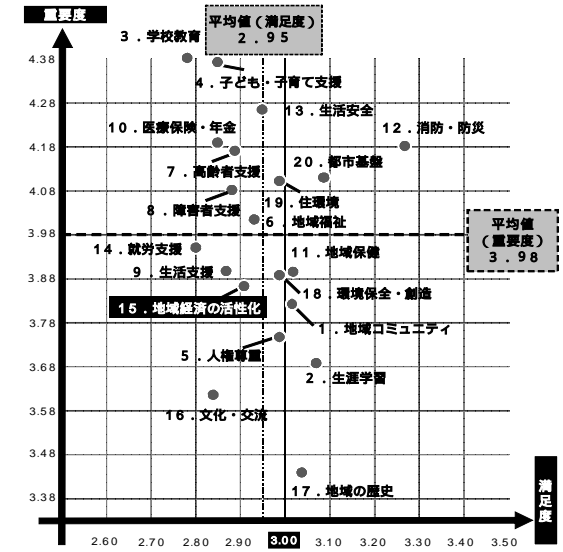
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
26年度	第15位 / 20施策	5点満点中	3.86点(平均3.98点)		
25年度	第15位 / 20施策	5点満点中	4.24点(平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
26年度	第12位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.95点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.95点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	環境と産業の共生による地域経済の活性化	総合戦略
<p>【全体】 環境モデル都市としてふさわしい環境と産業の共生を目指して、個々の事業を点検するとともに産業振興基本条例(平成26年10月策定)での産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念に沿った具現化を図るため、平成28年度のスタートに向けて産業振興施策の再構築を行った。 【尼崎版グリーンニューディール】 「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」は、環境モデル都市アクションプランに基づく事業も含め、経済環境局だけでなく、関係局連携のもと事業構築し取り組んだ。しかしながら、単年度で実施する事業が経済波及効果の増減に大きく影響することもあり、持続的に費用対効果を上げるための尼崎らしい取組の打ち出しと効果的なPRが課題となっている。(指標) 【中小企業エコ活動総合支援事業】 省エネ設備導入による生産性向上とCO2削減の両立を図る補助金制度である「省エネ設備導入促進事業」について、制度周知活動の成果と電気料金の引き上げに伴う事業者の省エネ設備設置ニーズの高まりを受け、平成27年度中に予算の増額補正(10,000千円 20,000千円)と1件あたりの補助上限額の引下げ(2,000千円 1,333千円)を実施、補助実績が大幅に増加した(平成26年度/6件 平成27年度/21件)。また、CO2削減量は165.02tであり、環境モデル都市アクションプランで設定した目標値(125t/年)を上回るなど、エネルギーコストの削減に寄与した。 今後は市内中小企業が、よりエネルギー消費量やCO2削減の効果が高い設備導入を進めていくよう誘導していく。(指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	次世代のものづくり産業を担う人材の育成	総合戦略
<p>【創業支援】 付加価値化技術の研究開発、産業人材の育成等の機能別拠点をリサーチコア地区に設け、「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体において、安定したサービス提供が行われている。(指標) これに加え、平成27年10月に(公財)尼崎地域産業活性化機構が開設し、運営している尼崎創業支援オフィス「ABiZ(アビーズ)」に係る経費の補助を通じて、創業検討中や準備中、創業間もない時期にある層を対象とした創業支援を行った。インキュベーションマネージャーによる事業化相談などの創業支援ソフト事業を日常的に展開し、創業の実現を後押ししており、シェアオフィス利用登録者数7名のうち、1名が創業に至ったが、オープンして間もないこともあり、平成27年度の相談件数366件の多くが入居相談や施設見学、利用者事業のブラッシュアップであったことから、今後、ソフト面での創業支援機能強化や認知度の向上を図る必要がある。 また、この拠点設置を機会として尼崎商工会議所などの産業支援団体や尼崎信用金庫、日本政策金融公庫などの金融機関とも連携を深め、オール尼崎での創業支援体制の充実を図った。(指標)</p> <p>【人材育成】 ものづくりを支える技術や技能、関心を育むため、「ものづくり達人顕彰事業」の取組による優秀な技術・技能の発掘と次代への継承を展開している。今後は、優れた技能の伝承といった人材育成の重要性を市内企業に広めるとともに、雇用創出に結び付ける視点で制度の改善を図っていく。 また、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行実施により、認知度や理解度の低さなどの課題や、企業・学生同士の情報交換の場づくりなどの改善点等がある程度明確化され、今後の施策実施に向けた基礎資料とすることができた。</p> <p>【金融支援】 中小企業の設備等近代化や経営基盤安定化の促進を目的として展開している融資制度について、現状の17制度から支援の重点化を図る10制度へと絞り込むとともに、利息補助、利率の引き下げ、貸付期間の延長、創業・第二創業者への信用保証料補助などの再構築を行い、制度利用者にわかりやすい体系に見直した。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【全体】 産業振興事業の実施主体である(公財)尼崎地域産業活性化機構をはじめとする産業団体への補助及び委託事業についても、市の施策とともに、事業成果を分析し、互いに協議を行いながら、より効果的・効果的な事業展開につなげていく。 【尼崎版グリーンニューディール】 環境モデル都市アクションプランに基づく事業及びAGND政策パッケージ事業を整理し、尼崎経済白書など様々な媒体や環境モデル都市アクションプランのフォローアップの公表等による情報発信を行うとともに、より効果的な施策の構築とPRについて検討する。 また「ECO未来都市・尼崎」宣言団体との連携事業においては、市制100周年事業としてシンポジウムを実施し、スマートコミュニティ実現に向けた取組について検討するなど、エコな取組を進める企業を増やしていく。 【中小企業エコ活動総合支援事業】 「省エネ設備導入促進事業」については、平成28年度は、高い事業者ニーズを受け、引き続き、平成27年度並みの事業を展開する。 【創業支援】 創業に関する相談内容を分析し、ニーズに合った支援策を検討するとともに、関係団体との連携を活かして、様々な産業分野において創業しやすいまちをPRし、創業実績を増やす。</p>	
<p>【人材育成】 平成28年度より、ものづくりに従事する若手が一堂に会し、日ごろ培った技術を競う「(仮称)尼崎ものづくり未来の匠選手権」を開催することで、若年技術者の技術力及びやる気の向上を図るとともに、所属している企業のPRにつなげる。 また、長期実践型インターンシップを実施し、市内事業者の魅力を感じながら、社会人基礎力の養成や学びを実践することで、将来の産業界を担う若者の育成を図る。</p>	
<p>【金融支援】 県や他都市の融資制度との比較検討を進め、本市が力点を置く分野への融資制度の拡充とPRなどを通じて、中小企業への支援を行っていく。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目 AGND推進会議を中心に、コアワーキングでの検討調整機能を充実させ、関係部局と連携しながら効果的な施策の検討を行う。 「省エネ設備導入促進事業」については、事業者ニーズや電力の供給状況等を勘案し、支援の仕方を検討する。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>環境モデル都市アクションプランに基づく取組及びAGND推進事業については、「環境と産業の共生」における成功事例を発信していく。</p> <p>省エネ設備導入促進事業については、費用対効果を検証するとともに、より活用しやすく、効果的なものとなるよう、あり方を検討する。</p> <p>ニ崎創業支援オフィス「ABiZ(アビーズ)」や長期実践型インターンシップなどの取組において、産業支援団体や金融機関とも連携を深めることや、引き続き効果的なPRに取り組みすることで、創業実績につなげていく。</p> <p>創業支援については、第二創業も含めて支援を行うとともに、事業所数が減少していることから、創業後の様々な課題についても切れ目のない支援を行うことができるよう取り組む。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	
<p>総合評価</p>	
重点化	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化
 施策番号: 15 - 03

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合		H23 80.7 %	83.2	82.1	87.8	85.7	**	**	100%
商店街振興組合の空き店舗率		H25 16.8 %	16.8	16.8	17.3	16.7	**	**	100%
本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数		H23~25平均 2 件	2	5	6	4	**	**	100%
継続イベントを実施した団体数		H23~25平均 8 団体	10	8	12	12	**	**	100%
「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」で安全安心度が上がった団体(累計)		- 0 団体	13	-	-	3	**	**	23.1%

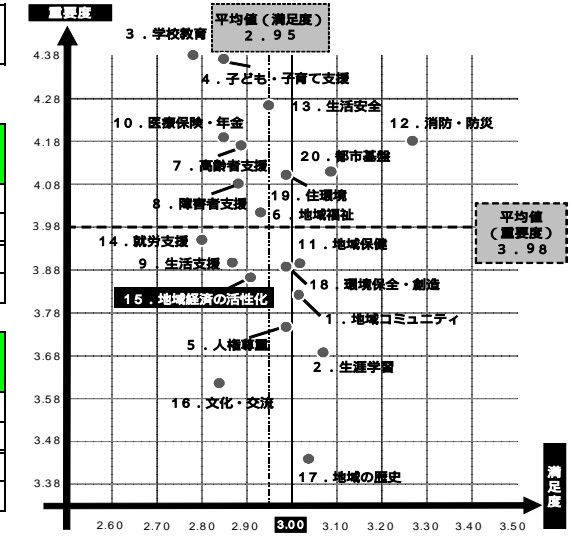
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援(消費活動・地域経済の循環)	総合戦略
【商業活性化】 小売市場・商店街等が主体となっていく、商業活性化に向けた取組を支援する「尼崎市商業活性化対策事業」の実績が、増加傾向にある(平成27年度実績:21件)。これは、これまで目立った活動のなかった地域が、他地域の成功事例等を受け、新たに活性化イベントを開催したり、地域の「にぎわいづくり」に向けて、意欲のある事業者を中心に、引き続き集客向上に向けた取組が進められたことなどによるものである。これらの動きを受けて、商業団体間の連携の機運が高まったことにより、平成27年度は、国の交付金を活用して、市内10地域で、商店街等で使用できるプレミアム付商品券が発行された。また、平成27年度より、上記の事業のうち、「魅力向上支援事業」においては、商店街等に属さなくとも、地域の「にぎわいづくり」の貢献が期待できる事業も対象とするとともに、平成27年度の施策評価の結果等も踏まえ、空店舗対策については、新たに創業者への支援を拡充するとともに、再開発ビルの活性化を支援する制度との整理・統合を行った。今後においても、可能な限り効果測定等を行う中で、地域の「にぎわいづくり」等に貢献する、主体的かつ意欲的な事業者の取組を支援する。(目標指標) 本市の中心市街地の認知度向上、経済の活性化策として実施してきた「メイドインアマガサキ支援事業」は、平成26年度にはメイドインアマガサキショップを、より集客力が見込める中央公園内に移転したほか、平成27年度には、認証商品のうち、ロングセラー商品を外国人観光客も意識して、商品説明を英語表記したり、リニューアルした商品をメイドウェルアマガサキシリーズとして販売するなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が出てきている。 【市場・商店街等における安全・安心への取組】 空店舗率が極めて高い等の小売市場・商店街を対象に取り組んでいる「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」については、平成27年度の支援実績が3件(共同施設撤去支援:2件、防火・防犯対策支援:1件)となっている。この取組を進めていくには、H27年度の施策評価の結果にもあつたり、土地活用などの中長期的な視点と、アーケードの撤去などの短期的な視点の両面で進める必要があるため、今後も、所有者等との対話などを通じてさらに実態を把握するとともに、国、県制度の活用や関係団体等との連携を図りつつ、中長期的な計画的な取組として進める。(目標指標) 【再開発ビルの活性化】 多くの空き床を抱えている「出屋敷リベル」においては、地元事業者によって設立されたりベル(株)が中心となり、「再開発ビル再生整備促進事業」等も活用する中で、平成25年度においては1Fをリニューアルし、集客力のある店舗の誘致に成功した。その後、2F、B1Fへの店舗誘致を進めたが、区画の形状などが要因し、実現しなかった。こうしたことから、「再開発ビル再生整備促進事業」の対象面積などの要件を見直し、事業の再構築を行った(「商業施設再生整備事業」)。また、リベル、さんさんタウンについては、市の公共施設(保健福祉センター)も入居予定であることから、連携を図りながら再開発ビルの活性化に努める。 「塚口さんさんタウン」については、地元において、3番館の建替えに向けた協議が進められており、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。 【農業振興】 市場への出荷支援及び市民への市内産農産物のPRを目的にロゴ入り結束帯を配付し、農業祭ではそ菜品評会及びそ菜の即売等により、本市の都市農業としての特長を活かす取組を行った。また、市街地での営農環境を整えるために臭いの少ない有機肥料等を配付し、都市農業の存続を支援する事業を実施した。更に、販路拡大のためF G袋の導入に向けた農家への需要調査を行った。今後も都市農業としての特長を伸長するため、支援の継続及び市内外への更なるPRが必要である。 「伝統野菜栽培促進事業」では「尼諸」「武庫一寸ソラマメ」の栽培を支援し、農産物直売所や農業祭等のイベントを通じて市民等にPRを行った。尼諸については、酒販組合や商工会議所による焼酎の製造の他、(プレ)市制100周年記念としてスイーツにも利用されるなど広く活用を展開するとともに、イモ掘り体験を実施するなど市民が直接触れ、親しみを持つ機会を設けた。一方、生産農家の高齢化等により苗の生産体制を見直す必要が生じたため、農家やJA等と連携した苗の生産体制の立て直しを図ったが、現状の体制では市の負担が大きい。今後も伝統野菜のPRに努めるとともに、安定した供給量を確保するため更なる栽培支援の展開と生産体制の安定化が必要である。		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援	総合戦略
【ソーシャルビジネス】 ソーシャルビジネス(以下SB)の振興については、引き続きSB支援庁内検討プロジェクトチーム(以下SBPT)においてSBの啓発・振興につき検討を行っており、平成27年度はSBPTに(公財)尼崎地域産業活性化機構を迎え、起業支援の充実に向けたABIzの開設や利子補給制度の新設など具体策を構築した。また、尼崎の課題発見コンペによる市民の課題意識の醸成、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行による人材育成策も実施した。これらの取組はまだスタートしたところであるため、取組の効果的な情報発信と内容の充実が今後の課題である。		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
【商業活性化】 主体的、かつ、意欲的に活性化へ取り組む事業者については、「尼崎市商業活性化対策支援事業」の活用を中心に引き続き支援する。特に、産業振興基本条例の基本理念を踏まえて構築した創業者への支援については、制度の周知等を図り、活用を促すことで、空店舗対策、商店街等の活性化を図っていく。また、事業者等のニーズを的確に把握する中で、今後の方向性や住民ニーズに対応した活性化プランづくりなどへの支援策等の構築について検討する。 「メイドインアマガサキ支援事業」を継続し、新たな商品の発掘などを行うことで、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全体的展開に係る調整については、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。 【市場・商店街等における安全・安心への取組】 「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」の利用を促すことで、商業集積地の安全・安心面の向上を図るとともに、商業団体との対話等を通じて、更なる実態把握を行い、将来的な利用転換等の推進に向けた取組を進める。 【再開発ビルの活性化】 「商業施設再生整備事業」などを活用して、再開発ビルの活性化に向けた地元の取組に対して、引き続き支援する。 「塚口さんさんタウン」については、平成28年10月に予定されている建替決議に向けて、最終的な建替え計画の策定に取り組むため、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。 【農業振興】 平成27年に施行された都市農業振興基本法に基づき、県が平成28年度中に策定を予定している「兵庫県都市農業振興基本計画」の内容を基に、本市における計画策定の可否を検討するとともに、既存農業施策のあり方について検討する。 伝統野菜栽培促進事業のうち尼諸については、焼酎以外の活用方法を引き続き検討し、苗の生産体制の安定化、栽培支援の継続を行うことにより生産量の確保に努める。また、市内産農産物についても、小学校の環境学習等(食農)を通じてPRを行い、地産地消の推進に努めていく。 【ソーシャルビジネス】 地域社会を支える事業活動を幅広く支援するため、平成28年度にSBPTのメンバー構成を再構築し、連携・支援のあり方を検討・協議するとともに、地域金融機関と連携して実施するビジネスプランコンテストにおいて、まちの賑わい創出の視点も取り入れ事業化支援を行うなど、モデルとなる成功事例等を示せるよう取り組んでいく。 また、長期実践型インターンシップを実施し、市内事業者の魅力を感じながら、社会人基礎力の養成や学びを実践することで、地域に根差した事業活動を行う若者の育成を図る。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針		
・現在は商店街振興組合の空き店舗率が同水準で推移しているが、引き続き各商店街の実態把握に努め、特に空き店舗率が高い商店街については、対策を研究していく。 ・地域金融機関と連携して実施するビジネスプランコンテストについては、ソーシャルビジネスの視点を取り入れるとともに、ABIZなど他の関係団体と連携することで、創業につながることを意識して取組を進める。 ・ソーシャルビジネスの振興については、「尼崎ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチーム」を活用するなど、庁内連携を図ることで、より効果的に取り組んでいく。 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続